

連合北海道札幌地区連合会／さっぽろ労働相談センター
 札幌圏雇用センサス 2019年7月の相談状況
「労働者の団結で労働環境の不安を解消しよう！」

1. 労働相談の概況

(1) 相談件数について

- 資料-1 「2019年 雇用形態別 相談者数 月別集計」
- 資料-2 「2019年7月 相談者数（雇用形態・男女、業種別）」
- 資料-3 「2019年7月 相談件数（雇用形態別）」

相談者数は73人、相談件数は102件、一人当相談件数は1.40件となりました。
 対前月比は-9人・-11件となり、一人当相談件数は+0.02Pとなっています。

【相談者数・相談件数・一人当相談件数の比較】

	相談者（人）	相談件数（件）	一人当相談件数（件）
2019年 7月	73	102	1.40
2019年 6月	82	113	1.38
2018年 7月	70	110	1.57

(2) 雇用形態別相談者数及び件数について

- 資料-2 「2019年7月 相談者数（雇用形態・男女、業種別）」
- 資料-3 「2019年7月 相談件数（雇用形態別）」

相談者数73人の内訳は、社員48人、期限付雇用契約者（契約・パート・バイト・嘱託・季節・派遣）22人となっており、男女比では男性39人・女性34人となっています。

相談件数102件の内訳は、社員71件、期限付雇用契約者（契約・パート・バイト・嘱託・季節・派遣）26件となっており、男女比では男性61件・女性41件となっています。

【雇用形態別 相談者数（人）】

	社員	契約	パート	バイト	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	30	5	0	1	0	0	0	3	39
女	18	9	5	0	0	0	2	0	34
計	48	14	5	1	0	0	2	3	73

【雇用形態別 相談件数（件）】

	社員	契約	パート	バイト	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	48	7	0	1	0	0	0	5	61
女	23	9	7	0	0	0	2	0	41
計	71	16	7	1	0	0	2	5	102

相談者数を男女比でみた場合ほぼ同数であり、雇用形態別にみると男性は社員に、女性は社員と期限付雇用契約者に分散しています。また相談件数でも男性は社員に集中し、女性は社員と期限付雇用契約者に件数が分散しています。

(3) 業種別相談状況について

資料－4 「2019年 業種別 相談者数 月別集計」

資料－5 「2019年7月 相談件数(業種別)」

業種別相談状況による相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

	相談者数	相談件数
A農林漁業・協同組合		
B食品加工業	3	3
C鉱業		
D建設・設計・重機業	3	4
E製造業	5	9
Fエネルギー・水道業		
G通信・報道・IT業	2	2
H交通業		
I陸運・倉庫業	3	5
J卸・小売業・飲食店	15	23
K商品斡旋・リース業		
L金融・保険・不動産業	6	9
M医療・福祉・医薬品業	18	22
Nビル管理・警備業	4	5
O労働者派遣業		
P教育・学校業	5	7
Q会計・行政・法律事務所		
Rその他サービス業	9	13
S公務・公共サービス		
T分類不能・その他		

相談者数、相談件数共に、「医療・福祉・医薬品業」「卸・小売業・飲食店」「その他サービス業」に集中しています。

(4) 相談内容について

資料－3 「2019年7月 相談件数(雇用形態別)」

資料－6 「2019年 月別集計 相談件数(相談項目別)」

① 相談項目別の相談件数の分布は次のとおりです。

「労働組合関係」 3件(結成・運営・加盟2件、組合加入脱退1件)

「労働契約関係」 20件(就業規則・雇用契約16件、雇用形態1件、その他3件)

「賃金関係」 25件(不払残業・割増賃金12件、一時金7件、最低賃金2件、賃金未払1件、その他3件)

「労働時間関係」 20件(年次有給休暇12件、休日・休息2件、長時間労働2件、その他4件)

「雇用関係」 5件(解雇・退職強要・契約打切4件、合理化・倒産1件)

「退職関係」 7件(退職金・退職手続5件、再雇用問題1件、その他1件)

「保険・税関係」 3件(健保・年金2件、雇用保険・労災保険1件)

「安全衛生」 6件(労働災害4件、安全衛生2件)

「差別など」 7件(嫌がらせ・パワハラ7件)

「その他」 6件(経営問題・労務管理3件、その他3件)

賃金関係の相談は、「不払残業・割増賃金」に集中しています。

労働契約関係では、「就業規則・雇用契約」となっており、労働時間関係では、「年次有給休暇」に集中しています。

② 相談内容と雇用形態の内容を検証すると次のとおり分布されます。

	社員		契約		パート		バイト		嘱託		季節		派遣		不明		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
組合	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	1
契約	8	2	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	13	7
賃金	10	8	1	5	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	14
時間	13	3	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	7
雇用	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1
退職	3	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	2
保険	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	1
安全	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0
差別	2	4	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5
他	2	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
計	48	23	7	9	0	7	1	0	0	0	0	0	0	2	5	0	61	41

「社員」の抱える相談項目が71件と相談件数全体の70%を占めています。

「期限付雇用契約者（契約・パート・バイト・嘱託・季節・派遣）」は26件で相談件数全体の25%を占めています。

男性は「社員」の割合が高く、女性は「社員」と「期限付雇用契約者」に分散しています。

(5) 違法件数について

資料－3 「2019年7月 相談件数（雇用形態別）」

資料－7 「2019年 月別集計 違法件数（相談項目別）」

73人から寄せられた102件の相談中、違法と判断される項目は43件となっています。

42.2%が違法という状況です。46件の主な内訳は次のとおりです。

【項目別違法件数の分布】

項目	違法件数	違法率	全相談件数
労働組合関係	0件	0%	3件
労働契約関係	9件	45.0%	20件
賃金関係	18件	72.0%	25件
労働時間関係	8件	40.0%	20件
雇用関係	3件	60.0%	5件
退職関係	1件	14.3%	7件
保険・税	0件	0%	3件
安全衛生	2件	33.3%	6件
差別	2件	28.6%	7件
その他	0件	0%	6件
総数	43件	42.2%	102件

2. 雇用情勢について

7月の相談状況は、相談者数は対前年を上回り、相談件数は対前年を下回りました。一人当たりの相談件数は1.40件となっており、対前年を下回りました。

正社員男性からの相談が最も多く、相談内容は「賃金関係（不払残業・割増賃金）」「労働契約関係（就業規則・雇用契約）」「労働時間関係（年次有給休暇）」に集中しました。男女比では男性は社員に相談者が集中し、女性は社員と期限付雇用契約者（パート・バイト）に分散しています。

違法率は42.2%となっており、その内訳では賃金関係の項目で72.0%、雇用関係の項目で60.0%、労働契約関係の項目で45.0%、と高くなっています。

業種別相談状況では、「医療・福祉・医薬品業」「卸・小売業・飲食店」「その他サービス業」に相談者数・相談件数が集中しています。

北海道労働局は、昨年度に寄せられた退職や解雇のトラブルなどの「労働相談」が3万7666件にのぼったとし、前年度より11%増え、全国平均（1.2%増）を大きく上回っていたと発表しました。相談内容では「いじめ・嫌がらせ」に関するものが28%を占め、8年連続最多となり、以下「自己都合退職」「解雇」関連と続いています。また、賃金の不払いや予告なしの解雇など、労働基準監督署が法令違反と認めたケースも、前年より5.3%増えています。

一方、北海道最低賃金は現在の835円から26円引き上げ、861円となり10月3日から適用される予定となりました。20円以上の上げ幅が4年連続で実現することになりましたが、全国平均との差は40円と縮まらないままです。1日8時間、週5日働いても年収は180万円ほどで最低賃金ぎりぎり働く労働者からは「生活の苦しさは変わらない」「余裕ある暮らしは期待できず、将来のことも考えられない」と切実な声が寄せられており、早期の「時給1,000円」の実現が必要不可欠です。

私たちは働く仲間が労働組合に身を寄せ合い、違法な働き方、不当ないじめや差別を無くし、誰もが健康で安心して働き続けることができる職場をつくることをめざします。労働者の団結は大きな力となります。

一人で悩みを抱えることなく、疑問を感じたら関係機関（労働組合・弁護士・労働局）に相談してください。